投稿規定（2022年6月26日改訂）

１．『ジェンダー史学』は、ジェンダーの歴史的研究に寄与する学際的な論文、研究ノートの投稿を求める。原稿枚数は以下の規定を超えないこと。論文（20,000字）、研究ノート（12,000字）。半角英数字は0.5字とカウントする。論文の審査基準は、(a)先行研究の検討、(b)明快な論旨と独自の主張、(c)資料・史料の的確な分析、(d)しっかりした論文の構成と適切な文章表現、(e)ジェンダー史学としての新しい視点や問題提起があることを重視する。研究ノートは以上のうち(e)を重視する。

２．『ジェンダー史学』への投稿は、原則として学会会員に限られる。

３．投稿原稿は未発表のものでなければならない。

４．原稿執筆における使用言語は、原則として日本語とする。

５．原稿執筆は、別に定める『ジェンダー史学』執筆要項に従う。投稿希望者は、執筆要項を下記の問い合わせ先に要求するか、学会ホームページを参照すること。

６．投稿にあたっては、A4版サイズ・横書きで作成したMicrosoft Word形式の原稿ファイルを、編集委員会メールアドレス（genderhistoryedit@gmail.com）まで送付する。特殊文字を使用するなど文字化けがありうる場合には、PDFファイルも同時に送付すること。

７．投稿された原稿は、レフェリーによる審査の上、編集委員会が採否を決定する。

８．抜刷は、論文・研究ノートに限り、50部進呈する。

９．図表・写真を掲載する場合、著者は掲載許可を原稿の掲載時までに取得すること。画像ファイルはできるだけ解像度の高いもの（できれば1MB以上）を使用すること。また、図表・写真等で作成に多大な経費がかかる場合には、執筆者が一部を自己負担することがある。

10．投稿締切は、毎年1月7日とする。ただし、あらかじめ前年の11月末までに投稿申込みを行うこととし、氏名・所属・専門分野・連絡先を明記した上で、仮題および概要（400字）を編集委員会宛にメールで送る。

11．投稿申込み及び原稿投稿の後、１週間をすぎても編集委員会からの受理連絡がない場合は、必ず確認すること。

12．『ジェンダー史学』に掲載された論文等の著作権は、ジェンダー史学会に帰属する。掲載された論文等は、発行後１年間は転載不可とする。発行後1年が経過した論文・研究ノートの転載を希望する際は、ジェンダー史学会編集委員会に電子メールで許可を求めること。また、転載先には初出が『ジェンダー史学』であることを明記すること。

投稿・問い合わせ先：

『ジェンダー史学』編集委員会

e-mail: genderhistoryedit★gmail.com

（★のなかに@を入れる）